

LINQUIRE の会則

(名称)

第1条 本会は LINQUIRE 称する。

(目的)

第2条 本会は、杉並区やその他地域のシングルマザーがコミュニケーション・交流を深め、福祉、防災など地域情報の提供、交換の場とすることを目的とする。

(会場と開催)

第3条 本会は、会場を親子カフェほっくる(杉並区阿佐谷南 3-37-10)とし、上記の目的のため月1回以上開催する。(毎月第一・第三土曜日を予定)

(代表者と運営者)

第4条 本会は代表者を含め5人以上の運営者を置く。運営者は毎月1回会議を開き、企画などについて協議する。

(参加協力費)

第5条 本会の参加者には茶菓代として協力費を徴収する。

附則

本会則は、2023年10月1日より施行する。